

服 装 規 定

- 1 中学生として、清潔できちんとした服装になるように常に心がける。
- 2 学校で定められた制服を着用する。制服の移行時期については、その都度連絡する。

	男子		女子	
	制服	肌着の色	制服	肌着の色
冬服	つめえり学生服（標準服） 長袖ワイシャツ（白無地） 黒ズボン	白，黒 グレー	セーラー服（紺地・2本赤線） 赤リボン，冬服スカート	白，黒，グレ ー
中間服	長袖ワイシャツ（白無地） 黒ズボン	白，黒 グレー	丸襟白ブラウス 冬服スカート 紺の棒ネクタイ	白，黒，グレ ー
夏服	開襟シャツ（白無地，半袖） 黒ズボン	白，黒 グレー	セーラー服（白地・2本白線） 水色ネクタイ，水色スカート	白，黒，グレ ー

- 靴下は白で、くるぶしが完全にかくれる長さとする。アンクルソックス不可。ワンポイント可。
 - 冬季（冬服着用期間）においては、防寒のために制服の下にトレーナー（色は黒・紺・茶・白・グレーで派手でないもの）等を着用することができるが、上着からはみ出さないようにする。
女子は、黒タイツを着用することができる。また、黒タイツの下に白か黒の靴下を履いてもよい。登下校時に手袋・マフラー・ネックウォーマー（色は黒・紺・茶・白・グレーで派手でないもの）を着用することができるが、安全のためにマフラーの長さには十分注意する。校舎内では着用しない。着脱は生徒玄関で行う。
 - 冬季（冬服着用期間）においては、カイロを使用してもよい。
 - 自転車通学生：冬季（冬服着用期間）においては、ウインドブレーカーを着用することができる。部活動生は部活動で定められている防寒着を着用してもよい。
 - 雨、雪の際はレインコート（黒，紺，白）を着用して良い。
 - スカート丈は床に膝立ちしてスカートの裾がつくようにする。
 - 制服の下，カッターシャツの下に体育服は着用しない。
- 3 靴は男女ともひもで結ぶ白の運動靴とし、かかとの高くないものとする。
 - 4 男子生徒は学習に支障のない髪型とする。前髪は目にかからないようにする。横は耳にかからない、後ろは襟にかからないようにする。もみあげは極端に短くしたり伸ばしたりしない。パーマ・染髪やその他変形カットなど、中学生としてふさわしくないものは絶対にしない。
 - 5 女子生徒は学習に支障のない髪型とする。前髪は目にかからないようにする。後ろ髪は、肩につかないようにきちんとそろえる。もし肩より長くする場合は耳の高さ程度に結ぶ（ゴムの色は黒・紺・茶）。髪をとめる場合はピン（黒）を使用できる（パッチン留め不可）。髪をとめる目的以外の使用は認めない。パーマ・染髪やその他変形カットなど、中学生としてふさわしくないものは絶対にしない。
 - 6 眉毛は剃ったり、切ったり、抜いたりしない。化粧はしない。
 - 7 体育その他学習のために必要な服装は関係の先生の指示を受け、更衣は必ず所定の場所で行う。
 - 8 上履き・体育館シューズは学校で指定されたものとし、落書きなどしない。
 - 9 補助バッグは、学校指定のものを使用する。
 - 10 通学かばん、補助バックにつけるキーホルダーは1個までとする。大きさについては大きすぎないものとする。
 - 11 制汗剤・制汗シート・ハンドクリーム・リップクリーム・日焼け止めクリームは無香料のものに限り、使用を認める。その際、生徒同士の貸借はしない。